

平成30年4月25日

株式会社 イクヨ
代表取締役社長 神尾裕司

「取締役会の実効性に関する評価結果の概要」について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法について

取締役会の実効性を評価するため、取締役会を代表して取締役社長が社外役員に

取締役会の運営内容や有効性等の意見を聞き評価を行いました。

それをもとに、取締役会において評価結果及び課題の共有を行いました。

2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

1) 前期と比べ意見・提言及び確認内容等の発言回数が大幅に増加し、活発な意見交換が行われていることが確認されました。

2) ガバナンスの基礎となる取締役会の規模・構成(社内取締役4名・社外取締役1名)については社外取締役の増員を目標としていましたが現在のところ達成できておりません。

引続き社外取締役の早期の1名増員が求められるとの提言が得られました。

3) 経営課題、大きな新規設備投資の議論をさらに深めていく必要があるとの提言も得られました。

3. 今後の対応

1) 取締役会への付議案件を討議する経営会議と(2回/月)取締役会のメンバーが重なっていることから

これらを考慮して、取締役会への付議・報告方法、内容の見直しを行っていくことが必要と考えております。

また、今後は半期に一度、社外取締役と社内取締役との意見交換を定期的に行う事を検討してまいります。

2) 顧客別の課題や工場別の課題の解決に向けた議論、品質への対応・改善の推進等、取組及び改善事項が判る報告により時間を割くことができるよう検討を行ってまいります。

* 重要課題への議論を深める意味でも、取締役会への付議案件や報告事項の見直しも引続き検討。

3) 社外取締役の増員は喫緊の課題と捉え、増員に向けた必要な対策を講じてまいります。

この評価結果を踏まえ、取締役会が中期的な視点での議論に重点をシフトさせ取締役会の実効性のさらなる向上を図っていくことが当社の継続的な発展に寄与するものと考えております。

以上